

○ 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	実施計画上の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	国庫補助額等 (円)	一般財源等 (円)	事業実施状況	実施計画上の成果目標	事業効果	担当係
1	たてしな応援商品券配布事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の大きな減少が目立つ飲食店や商工業者等を応援するため、全町民に商品券を配布して消費喚起を図り、町内事業者を支援する。併せて、コロナ禍の町民支援にも繋げる。 ②全町民に商品券5,000円分(500円券10枚綴)を配布する。町が商工会へ補助金を交付し、商工会が取扱店の取りまとめや商品券の作成、換金等を行う。令和4年4月1日現在に住民票のある住民への町内店舗にて使用可能な商品券の配付。途中出生・転入者へも配付する。 実施期間(商品券使用期間) 令和4年6月～令和5年1月31日 ③商品券(5,000円×7,150人) 35,750千円 印刷代・郵送料等の事務費 3,300千円 補助金 39,050千円 ④立科町商工会	R4.4.22	R5.3.28	37,612,469	37,188,000	-	424,469	商品券配布実績 71,500枚 商品券換金実績 68,582枚 上記に係る補助金 37,612,469円	換金率95%以上を目指す。	商品券換金枚数: 68,582枚 換金率: 95.9% 新型コロナウイルス感染症により低迷する飲食店、商工業者等の利用を促すことにつながったとともに、影響を受ける町民の負担軽減につながり、地域経済の活性化に寄与した。	産業振興課 観光商工係 ☎ 88-8412
2	GOTO信州立科町(観光事業者応援事業)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に深刻な状況に追い込まれている宿泊業、飲食業をはじめとする観光関連事業者の事業継続と活性化を図るため、観光施設などで利用できるクーポンを発行し、消費を促し経済への波及効果を目指す。 「5,000円分の宿泊券」と飲食・レジャー・土産店で利用できる「1,000円分のクーポン券3枚」のセットを3,000円でコンビニエンスストア(ローソン)で5,555セット販売する。 ②クーポン換金経費、事務費、販売手数料を補助金として交付 ③宿泊券 27,775千円 飲食・レジャー 16,665千円 決済手数料 1,911千円 販売額 △16,665千円 差引き 29,686千円 ウェブサイト構築・広告・印刷・通信費 Web構築 80千円 広告費 200千円 印刷費 14千円 通信費 20千円 合計 30,000千円 「補助金 30,000千円」 ④一般社団法人信州たてしな観光協会	R4.4.15	R5.3.22	29,411,322	27,600,000	-	1,811,322	クーポン販売実績: 5,000円×5,593枚/1,000円×16,779枚 クーポン換金実績: 5,000円×5,496枚/1,000円×16,366枚 上記に係る補助金 29,411,322円	換金率95%以上を目指す。	クーポン販売実績: 44,774千円 クーポン換金実績: 43,846千円 換金率: 97.9% コロナ禍において利用の低迷する観光関連事業者への誘客支援を実現し、観光地への大きな経済回復につながった。	産業振興課 観光商工係 ☎ 88-8412
3	明日の農業経営支援金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、農業の経営に深刻な影響を及ぼしている状況にあることから、農業者の経営の回復・継続を支援するために支援金を支給する。 ②令和3年分の農業収入が前年比20%以上減少している農業経営体に対し、1経営体あたり10万円を支給する。 立科町に住所を有する個人または事業所を有する農業法人。 令和2年分農業所得に係る収入金額が100万円以上であること。 令和3年分農業所得に係る収入金額が前年と比べて20%以上減少していること。 令和2年分及び令和3年分農業所得の確定申告または令和3年度分及び令和4年度分住民税申告していること。 ・実施時期 令和4年5月から9月まで(予定) ③「負担金、補助及び交付金」 2,900千円(29人×100,000円) ④農業事業者	R4.5.1	R4.10.26	2,900,000	2,900,000	-	-	農業事業者への補助金交付額: 2,900千円(29名)	離農者0を目指す。	コロナ禍により農業収入等が減少する中、対象となる農業者へ給付を行うことで負担が増えている農業者への負担軽減が図られ、離農者の減少に貢献した。	産業振興課 農林係 ☎ 88-8408
4	行政手続きデジタル化推進事業(e-TAX普及促進事業)	①新型コロナウイルス感染症の影響により、申告相談会への来庁控え・未申告者が増加しており、町のDX推進による行政手続きの簡素化と利便性の向上が求められている。住民の身近である確定申告をe-Taxやスマートフォンを活用した申告者に対してQRコード決済事業者によるポイントを付与することで、デジタル化の推進と申告者の負担軽減を図る。 ②委託料: 申告者1人につき: 2,000円相当分のポイントを付与 ③150人×2,000ポイント(円) = 300千円 「委託料 300千円」 (決済サービス事業者と契約を行う。) ④町民	R4.11.30	R5.3.16	101,960	100,000	-	1,960	NTTドコモ(dポイント)付与者: 31名 KDDI au (au pay) 付与者: 21名 上記に係る委託料 101,960円	令和2年e-TAX申告者178人を参考に、QRコード決済を利用されている申告者150人を目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響から、未申告者等が増加していたが、ポイントを付与することで計52名がe-Tax、スマートフォンを活用して確定申告し、申告の促進につながった。併せて、デジタル化の推進と、一部はマイナンバーカード取得申請の促進にもつながった。(人口に対する申請件数率83.4%、R5.2.29時点)	企画課 企画情報係 ☎ 88-8403
5	テレワークセンター改修工事(テレワーク推進事業)	①新型コロナウイルス感染症への対応として、アフターコロナ・ウィズコロナの新しい働き方であるテレワークを住民福祉の向上と結びつけた「社会福祉型テレワーク推進事業」を展開している。本事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、観光業が主となる当町の雇用が不安定になったことから、テレワークセンターで仕事をしたいテレワーカーが増加し、業務スペースが不足しているため、2階倉庫を改修して新たな業務スペースを確保し、併せて、ワーク環境を向上するための防音・断熱工事を実施する。 ②空き部屋をワークスペースに改修する工事請負費と防音・断熱化改修工事請負費 ③テレワークセンター改修工事【工事請負費 4,576千円】 ④オフィススペース確保工事 内訳 空調換気・コンセント増設工事 286千円 セキュリティドア取替工事 1,011千円 ○ワーク環境向上工事 内訳 防音、断熱サッシ改修工事 3,279千円 ④町	R4.10.6	R5.1.31	4,576,000	4,500,000	-	76,000	ドア改修、錠交換、ガラス交換、内窓取付 空調設備設置工事請負費 4,576,000円	社会福祉型テレワーク推進事業における住民ワーカー登録者数(延べ)80名	新たにオフィススペースを確保して環境を整えたことで、新しい働き方であるテレワークによって働くことを希望する住民ニーズに対応することができた。令和4年度単体で住民ワーカー登録者数は22名増加して延べ97名となったことで成果目標を達成した。	企画課 地域振興係 ☎ 88-7315

6	ワーケーションの開催誘致事業 (テレワーク推進事業)	①主に白樺高原エリアにおけるワーケーション・開発合宿等の誘致・開催件数を増加させ、コロナ禍が落ち着いた後の需要を確保し、当町がアフターコロナの「新しい働き方」を推進する町として全国的に認知され、観光業の振興と関係人口の増加からテレワーク推進事業における新規受注の獲得を目的とする。 ②主に首都圏企業を対象とした体験ツアーの実施、受入体制の強化のためのコーディネーターの育成、また、広報物を作成業務を委託して行う。 ③ワーケーション開催誘致事業委託【委託費 4,455千円】 内訳 ○体験ツアー実施 企画・広報・募集・調整・ツアー運行等業務一式 1件×2,200千円=2,200千円 ○コーディネーター育成 110千円/月×10か月(5月～2月※)=1,100千円 ※委託契約の履行期間が5月～2月の10か月間となる。 ○広報物制作 印刷物 33円×10,000部=330千円 ノベルティ 60.5円×10,000個=605千円 ○事務手数料 22千円/月×10か月(5月～2月※)=220千円 ※委託契約の履行期間が5月～2月の10か月間となる。 ④町(観光協会への委託)	R4.4.20	R5.2.28	4,444,000	4,000,000	-	444,000	体験ツアー実施委託料 2,200,000円 コーディネーター育成委託料 1,100,000円 広報物制作委託料 1,144,000円	ワーケーション受入回数：36回	企業向けの体験ツアーや広報物の制作・活用を行うことと同時に受入コーディネーターを育成することで、令和4年度のワーケーション受入回数は目標の36回に対して33回、受入人泊数が452人泊となり、アフターコロナにつながる顧客層の掘り起こしにつながった。	企画課 地域振興係 ☎ 88-7315
7	権現の湯新型コロナウイルス感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響から、感染に不安を抱えているお客様に感染対策の徹底し、安心して来館いただき寛いでもらうことを目的とする。 ②感染症対策としての、館内の各箇所へ手指消毒・除菌消毒等、空気清浄機の設置、人が触れる部分を消毒し感染対策の徹底を図る。 ③I 空気清浄機(39畳用) 113,650円×9台=1,022,850円 空気清浄機(～22畳) 40,920円×2台= 81,840円 二酸化炭素濃度計 10,000円×3台= 30,000円 計1,134,690円 「備品購入費 1,135千円」 II 手指消毒用75%アルコール 17,160円× 8箱=137,280円 館内除菌・消毒液 4,180円× 16箱= 66,880円 感染対策ゴム手袋 1,034円×100箱=103,400円 75%アルコール 7,480円× 2台= 14,960円 コロナウイルス抗原検査キット 39,215円 計 361,735円 「需用費 362千円」 ④町営温泉施設来館者及び職員	R4.4.25	R5.3.24	1,475,065	1,400,000	-	75,065	空気清浄機購入 1,106,490円 二酸化炭素濃度計 24,000円 手指消毒用アルコール 120,120円 館内除菌・消毒液 66,880円 感染対策用ゴム手袋 103,400円 アルコールディスペンサー 14,960円 抗原検査キット 39,215円	感染に不安を抱えているお客様に対して、感染対策を実施し、館内での感染者0を目指す。	感染症対策に必要な用品を整備することにより、感染症対策を徹底しながら不特定多数が利用する施設運営を行うことができた。	企画課 温泉係 ☎ 56-0606
8	新型コロナウイルス発症による消毒清掃に伴う防護服購入事業	①学校で児童生徒及び教職員がコロナウイルスに感染した場合、消毒清掃を実施するための防護服一式の購入 ②学校消毒作業用防護服 100着分 ③学校消毒作業用防護服 262千円 2,620円×100着分=262千円 「需用費 262千円」 ④立科小学校及び立科中学校	R4.4.5.6	R4.5.31	261,800	200,000	-	61,800	防護服の購入 小中学校各50着	児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ二次感染者0を目指す	コロナ禍の学校生活において、児童生徒に安心安全な学習環境を提供することができた。	教育委員会 こども教育課 学校教育係 ☎ 88-8415
9	学校行事による新型コロナウイルス感染症対策補助事業	①立科小学校・立科中学校における学校行事(修学旅行・校外学習)においては、バスを使用した修学旅行、校外学習を行っており生徒の新型コロナウイルス感染対策として、全員乗車からの密・クラスター発生をさけるためバスを1台増台し学校行事を実施するために私費会計に補助を行う。 ②学校行事におけるバス使用代 4回分 立科小学校：2回分 立科中学校：2回分 ③バス使用料 立科小学校：2回×250千円=500千円 立科中学校：2回×250千円=500千円 「補助金 1,000千円」 ④立科小学校及び立科中学校	R4.4.6.8	R5.2.8	1,134,640	900,000	-	234,640	立科小学校バス代補助金 529,640円 立科中学校バス代補助金 605,000円	修学旅行や校外学習を実施する際に安心安全な学習環境を確保し、感染者0を目指す。	コロナ禍の学校生活において貴重な学習機会であり、児童生徒が楽しみにしている学校行事、校外学習を安心安全に実施することができた。	教育委員会 こども教育課 学校教育係 ☎ 88-8415
10	中央公民館新型コロナウイルス感染症対策事業	①中央公民館における新型コロナウイルス感染症対策を目的としており、会議室等の利用者の会議中の飛沫防止対策として、机上に設置するパーテーションを整備する。 ②中央公民館で会議を行う時の防止対策資材 ③パーテーション：W50cm×H50cm 17セット×@6,160円=104,720円(税込) 「需用費 105千円」 ④立科町中央公民館	R4.4.14	R4.5.12	104,720	100,000	-	4,720	パーテーションの購入 104,720円	公民館利用者の感染者0を目指す。	不特定多数が利用する公共施設の感染対策が図られ、利用者の安心につながった。	教育委員会 社会教育課 社会教育人権政策係 ☎ 88-8416
11	立科町役場庁舎感染症対策強化事業	①住民生活に必要な不可欠な行政サービスを維持するため、庁舎内での来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減し、来庁者が安心して利用できる庁舎にするともに行政の業務継続を図る。 ②事務室換気扇整備、空気清浄機購入、トイレ自動水栓化 ③事務室換気扇整備 熱交換型換気扇3ヶ所 355,861円 設置費等3ヶ所 155,650円 小計 511,511円(税込) 「需用費 512千円(税込)」 ・空気清浄機購入 空気清浄機 113,850円×10台=1,138,500円 加湿空気清浄機 40,920円×4台= 163,680円 小計 1,302,180円(税込) 「備品購入費 1,303千円(税込)」 ・トイレ自動水栓化 1ヶ所あたり 90,357.15円×14ヶ所=1,265,000円(税込) 小計 1,265,000円(税込) 「需要費 1,265千円(税込)」 合計 3,078,691円(税込) ④立科町役場庁舎	R4.4.28	R4.6.29	3,078,691	3,000,000	-	78,691	空気清浄機の購入(14台) 1,302,180円 トイレ自動水栓化(14か所) 1,265,000円 換気扇整備(3ヶ所) 511,511円	来庁者及び職員の感染リスクを軽減し感染者0を目指す。	不特定多数が利用する町庁舎の感染症対策につながり、町民が安心安全に来庁することができた。	総務課庶務係 ☎ 56-2311

12	着地型観光商品造成事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている観光事業者を支援するため、町内各所を周遊しながら謎解き宝探し(着地型観光商品)イベントを実施し、滞在時間増に伴う経済効果創出を図る。イベント終了後には抽選で賞品が当たるアンケート抽選を行い再来訪へつなげる。謎解き箇所については、里エリアと高原エリアにそれぞれ3箇所、報告所についてもそれぞれ一箇所を設置を予定。</p> <p>②着地型観光商品造成費用を補助金として交付</p> <p>③コンテンツ制作費 4,821千円 印刷費 200千円 消耗品費 35千円 通信費 40千円 賞品代 220千円 観光協会自己負担 △316千円 合計 5,000千円</p> <p>「補助金 5,000千円」</p> <p>④一般社団法人信州たてしな観光協会</p>	R4. 4. 15	R5. 1. 24	5,000,000	4,500,000	-	500,000	観光商品利用者数 1,202組 上記に係る補助金 5,000,000円	観光商品利用者数1,000組、滞在時間10%増を目指す。	当該観光商品利用者数：1,202組 夏の観光繁忙期間中の実施であったため、利用者数の71%が県外からの参加であった。参加者の20%が「初めて当町に来た」ということで、今後の当町の観光来訪としての一助となった。	産業振興課 観光商工係 ☎ 88-8412
13	立科町原油・物価高騰対策事業者支援金	<p>①農業者・事業者に対する経営支援のため、支援金(現金)を給付しコロナ禍の燃料費・輸送費・光熱費等の高騰に対する直接的支援をする。</p> <p>②農業者向け 令和3年の農業収入が30万円以上の農業経営体に対し1～10万円を支給する。給付対象者： ・町内に住所を有する個人または事業所を有する農業法人。 ・令和3年分農業所得に係る収入金額が30万円以上であること。 ・令和3年分農業所得の確定申告または令和4年度分住民税申告をしていること。</p> <p>事業者向け 1事業者につき10万円を支給する。ただし、年間事業収入1億円以上の事業者は1事業者につき15万円とする。 給付対象者 ・令和3年確定申告にて事業収入100万円以上ある個人事業者・法人</p> <p>③農業者向け 181事業者×1～10万円(※)=6,620千円 計6,620千円 ※(農業収入:支援金額:対象見込者数) 1,000万円以上:10万円 23者(法人含) 500万円以上1,000万円未満:5万円 23者 100万円以上 500万円未満:3万円 67者 50万円以上 100万円未満:2万円 48者 30万円以上 50万円未満:1万円 20者</p> <p>事業者向け 年間事業収入1億円以下 212事業者×10万円=21,200千円 年間事業収入1億円以上 43事業者×15万円= 6,450千円 計27,650千円</p> <p>「負担金、補助及び交付金 34,270千円」</p> <p>④基準日に事業を行っている町が認める農業者・事業者</p>	R4. 9. 1	R5. 2. 15	34,270,000	30,822,000	-	3,448,000	事業者への補助金交付額 27,650,000円(255社) 農業事業者への補助金交付額 13,190,000円(181名)	見込み事業者数の90%以上の者への給付をする。	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者・事業者の経営、事業継続を支援することが出来た。	産業振興課 観光商工係 ☎ 88-8412 農林係 ☎ 88-8408
14	立科町原油・物価高騰対策商品券配布事業	<p>①コロナ禍における、原油・物価高騰により新たな影響を受ける飲食店や商工業者等の支援とともに町民の経済支援を行うため、町民に商品券を無料配付し消費喚起を、町内経済の活性化を図る。配付内容は、町内取扱店でのみ使用可能な商品券(500円×6枚=3,000円分)を基準日(令和4年8月1日現在(予定))に町内に住民票のある全町民へ配付する事業に補助。事業期間内の転入・出生者へも配付する。</p> <p>②商品券換金費、事務費、郵送料、振込手数料等を補助金として交付</p> <p>③商品券換金：3,000円×7,100人=21,300千円 商品券及びチラシ印刷代 1,720千円 郵送料(配達記録) 1,500千円 振込手数料・小切手代 120千円 換金事務費 210千円 合計 24,850千円</p> <p>「補助金 24,850千円」</p> <p>④立科町商工会</p>	R4. 8. 25	R5. 3. 28	23,094,684	22,741,000	-	353,684	商品券配布実績 42,258枚 商品券換金実績 39,742枚 上記に係る補助金 23,094,684円	換金率90%以上を目標とする。	商品券換金枚数：39,742枚 換金率：94.0% コロナ禍における原油・物価高騰により低迷する飲食店、商工業者等の利用を促すことにつながったとともに、影響を受ける町民の負担軽減につながり、町内経済の活性化に寄与した。	産業振興課 観光商工係 ☎ 88-8412
15	小中学校給食費及び保育所副食費無償化事業	<p>①コロナ禍における物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担軽減及び子育て支援を目的とする。</p> <p>②子育て世帯の経済的負担軽減のため、令和4年11月から令和5年3月まで小中学校給食費及び保育所副食費の無償化に係る費用。 ・町一般会計の小中学校給食経費に給食材料費を追加補正し、交付金を充当(学校給食費会計から町一般会計へ移行)。 ・町一般会計に町外学校へ就学する児童生徒に対する学校給食費等補助金を追加補正し、交付金を充当。 ・町一般会計に町外保育所等へ通う児童に対する保育所等副食費補助金を追加補正し、交付金を充当。 ・町一般会計の保育所児童副食費保護者負担金の徴収廃止。</p> <p>③積算根拠(教職員は除く) ・小学校給食材料費【需用費】285円/食×83日×266人=6,292,230円 ・中学校給食材料費【需用費】320円/食×85日×150人=4,080,000円 ・町外学校就学児童生徒給食費等補助金【補助金】(小学生285円×90日×6人=153,900円)+(中学生320円×90日×8人=230,400円)=384,300円+385,000円 ・町外保育所等通所児童副食費補助金【補助金】3,600円/月×5箇月×5人=90,000円</p> <p>補助対象者は、参考資料に添付要綱とおり、立科町に住所を有する町外保育所・町外学校に通園・通学しているものと合理的に設定をし実績に応じて補助金を交付するものとする。</p> <p>④町内に住む小中学校及び保育所等に通う児童生徒の保護者</p>	R4. 11. 1	R5. 3. 20	10,219,940	10,200,000	-	19,940	立科小学校の給食補助額 6,145,688円 立科中学校の給食補助額 4,074,252円	町民の児童生徒の保護者への無償化支援100%を目標とする。	コロナ禍における物価高騰等に直面する子育て世帯に追加負担を生じさせず、従来通りの質と量を保った給食を提供することができた。	教育委員会 こども教育課 学校教育係 ☎ 88-8415
16	立科町地域公共交通原油・物価高騰対策事業者支援金	<p>①コロナ禍における原油価格高騰により、事業経費の増額を強いられている公共交通事業者(町地域公共交通活性化協議会参画事業者)に対し金銭的支援を行うことで、地域交通網を維持することを目的とする。</p> <p>②公共交通事業者維持継続支援金として、基本額+車両台数に応じた金額(バス事業の場合、町内に乗入れのある路線に使用する車両数)を町から地域公共交通活性化協議会事業補助金として交付する。</p> <p>③積算根拠は次のとおり ○バス事業者(1社) 基本額300千円+30千円×事業用車両数 300千円+(30千円×5台)×1社=450千円・・・① ○タクシー事業者(3社) 基本額30千円+20千円×事業用車両数 (30千円+(20千円×5台))×3社=1,200千円・・・② ①+②=1,650千円 「補助金 1,650千円」</p> <p>④立科町地域公共交通活性化協議会に参画し、町内での運行及び当町に乗り入れのある路線等の運行を行っている公共交通事業者とする。ただし、廃止代替や運行委託等により町が運行経費を負担しているものを除く。 ○バス事業者:1社 ○タクシー事業者3社(福祉輸送限定事業者含む)</p>	R4. 12. 22	R5. 1. 24	1,340,000	1,120,000	-	220,000	公共交通事業者への補助金交付額1,340,000円(4社)	原油価格高騰に起因する廃業、休業事業者を0とする。	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、需要の減少、感染防止対策の経費増から、経営状況が悪化している公共交通事業者に対し、支援を行うことで公共交通の維持確保に一定の効果があつた。 原油価格高騰を起因とする新たな廃業、休業事業者は0だった。	企画課 企画情報係 ☎ 88-8403

17	たてしなあったか燃料券配布事業	①コロナ禍における燃料価格高騰により経済的負担の増える町内住民支援のため、燃料券を全世帯（10千円分/世帯）に配付し燃料費補助としての支援を目的とする。 基準日（令和4年11月1日現在（予定））に町内に住民票のある者が筆頭主の全世帯に配付。券を利用できるのは町内に実店舗のあるガソリン・灯油取扱い事業者。 ②燃料（ガソリン、灯油）と引換えられる券の換金額とその配付・換金に係る経費等。 ③燃料券換金額 29,500千円（10千円×2,950世帯） 郵送料（配達記録） 1,500千円 燃料券・チラシ印刷費 1,950千円 事務費 440千円 合計 33,390千円 ④町民	R4. 11. 9	R5. 3. 28	30,717,046	23,348,000	-	7,369,046	灯油券配布実績 29,460枚 灯油券換金実績 27,931枚 上記に係る補助金 30,717,046円	換金率90%以上を目標とする。	灯油券換金実績 27,931枚 換金率：94.8% コロナ禍における燃料価格高騰から経済的負担の増える町民に経済的支援ができた。また、関係する町内事業者への支援も行うことができた。	産業振興課 観光商工係 ☎ 88-8412
18	デジタル田園都市国家構想推進交付金	①ポストコロナに向け、地域情報のデジタル化を図りデジタルデバйд対策を講じ、情報のデジタル化により紙媒体での情報発信を減少させることで、受渡しや配布の際の人と人との接触機会を減少させ感染症リスクを低減させることを目的とする。 ②システム構築、タブレット端末購入に係る経費等。 ③システム構築費： 64,650千円 住民説明会経費： 5,000千円 システム運用保守費：1,000千円 LTE回線通信費： 4,700千円 オンライン地図機能 ライセンス費用： 50千円 タブレット端末購入費（2,500台）：124,000千円 操作端末等購入費： 600千円 合計：200,000千円 【委託料】 ④町	R4. 7. 20	R5. 3. 31	193,333,107	77,588,957	96,444,150	19,300,000	情報配信サービスプラットフォーム構築委託料 190,854,400円 システム保守運用委託料 352,000円 LTE回線通信費 1,681,900円 タブレット申請書郵送料等 444,807円	①アプリダウンロード数：2,600件 タブレット2,500台＋スマホ版100件 ②利用満足度 令和4年度末：30% 令和5年度末：50% 令和6年度末：70% ※サービス向上のため、利用者へのヒアリング等による満足度の調査を実施することで把握する。	①アプリダウンロード数：3,791件 タブレット2,635台＋スマホ版1,156件 ②満足度調査 令和4年度末：未実施（令和4年度末稼働のため） 令和5年度末：63.7%（アンケート調査による） ポストコロナに向けて、情報配信のプラットフォームを構築したことにより、人と人との接触リスクを大幅に低減することができ、感染症リスクを低減することができた。併せて、行政情報や防災情報の速やかな発信及び町内全域でデジタル意識の向上に大きく貢献ができた。	企画課 企画情報係 ☎ 88-8403
19	訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金	①長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光地の再生・高付加価値化につなげることを目的とする。 観光地の景観改善等に資する廃屋の撤去と、公的施設の観光目的での利活用のための民間活力導入に向けた改修を実施する。 ②廃屋撤去・施設改修の経費に全額充当を行う。 ③廃屋撤去（3件）事業費計423,470千円（国庫補助金額計145,910千円） 旧マウント蓼科解体撤去工事（工事請負費：29,370千円） 内訳 直接工事費 19,588,360円 共通仮設工事 833,000円 現場管理費 2,738,000円 一般管理費 3,557,000円 端数調整 △ 16,360円 26,700,000円＋税 ホテルグランビュール蓼科解体工事（工事請負費：331,650千円） 内訳 直接工事費 273,240,042円 共通仮設費 2,514,000円 現場管理費 2,261,000円 一般管理費 23,909,000円 端数調整 △ 424,042円 301,500,000円＋税 つつじ荘解体工事（工事請負費：62,450千円） 内訳 直接工事費 45,006,010円 共通仮設費 1,364,000円 現場管理費 3,447,000円 一般管理費 6,979,000円 端数調整 △ 23,283円 56,772,227円＋税 施設改修（1件）事業費42,000千円（国庫補助金額20,000千円） 女神湖センター（工事請負費：38,403千円 設計管理費：3,597千円） 内訳 直接工事費 28,782,000円 共通仮設費 877,851円 現場管理費 2,135,509円 一般管理費 3,116,458円 設計管理料 3,270,000円 38,181,818円＋税 ④町	R4. 9. 12	R5. 2. 17	445,368,000	242,120,043	157,790,500	45,457,457	旧マウント蓼科解体工事 25,608,000円 ホテルグランビュール蓼科解体工事 327,800,000円 つつじ荘解体工事 49,973,000円 女神湖センターシェアオフィス改修工事 38,390,000円 女神湖センター改修工事設計管理委託料 3,597,000円	観光消費額 平成30年10,297百万円 →令和6年14,700百万円 観光地利用者数 平成30年2,008千人 →令和6年2,100千人	長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた当町の観光地の再生を図るために、廃屋の撤去や、新たな来訪者を促すための施設改修を行い、当町の新たな観光需要の回復と、景観改善の回復が図れた。また、景観改善に伴い当観光地の滞在価値の向上、長期滞在・再訪の促進が大いに期待できる。当該事業を行ったことによる、観光事業者への裨益効果も創出された。	総務課 財政係 ☎ 88-8401
20	立科町新型コロナウイルス第6波関連売上減少事業者支援金	①コロナ禍における物価高騰等に直面する事業者の業種の区分けなく売上げの大きく減少した事業者に対し経営支援のため、支援金（現金）を給付し直接的支援をする。 ②令和4年4月1日時点で町内に事業所を有する国の事業復活支援金を受給した、1事業者につき20万円を支給する。ただし、平成30年1月から令和4年3月の間に決算を迎えた事業年度において、年間事業収入1億円以上の法人は1事業者につき40万円とする。 ③年間事業収入1億円以下 137事業者×20万円＝27,400千円 年間事業収入1億円以上 15事業者×40万円＝ 6,000千円 計33,400千円 【負担金、補助及び交付金 33,400千円】 ④基準日に事業を行っており、給付要件を満たす町が認める事業者 ※その他経費：長野県産業労働部 第6波対応事業者支援交付金（21,900千円＝事業者直接支援分11,100千円＋まん延防止適用分10,800千円）	R4. 4. 20	R4. 9. 14	33,400,000	10,400,000	-	23,000,000	事業者への補助金交付額33,400,000円（152社）	予算執行率90%以上を目指す。	予算執行率 95.9% コロナ禍における物価高騰等に直面した事業者に対し支援金を給付したことにより、経済的負担の軽減が図られた。	産業振興課 観光商工係 ☎ 88-8412
合計					861,843,444	504,728,000	254,234,650	102,880,794				